

平成19年 第15回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成19年 9月13日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成19年9月13日

東京都教育委員会第15回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第74号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

～第76号議案

2 報 告 事 項

(1) 平成20年度東京都立高等学校等入学者選抜実施要綱・同細目について

(2) 「東京文化財ウィーク2007」の開催について

(3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長 木村 孟
(欠席)

委員 鳥海 巖

委員 米長 邦雄

委員 内館 牧子

委員 高坂 節三

委員 中村 正彦

事務局(説明員) 教育長(再掲) 中村 正彦

次長 松田 二郎

総務部長 志賀 敏和

学務部長 新井 清博

人事部長 松田 芳和

福利厚生部長 秦 正博

指導部長 岩佐 哲男

生涯学習部長 三田村 みどり

特別支援教育推進担当部長 荒屋 文人

人事企画担当部長 直原 裕

教育政策担当参事 石原 清志

学校経営指導・都立高校改革推進担当参事

森口 純

(書記) 教育政策室政策担当課長 黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長職務代理者】 ただいまから平成19年第15回定例会を開会いたします。

本日は、木村委員長から欠席の届出をいただいておりますので、職務代理者として私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず取材・傍聴関係でございます。報道関係は時事通信社外2社、計3社、個人は2名からの傍聴の申込みがございます。許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長職務代理者】 本日の会議録署名人は米長委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長職務代理者】 前々回、7月26日の第13回定例会の会議録については前回配布いたしまして、御覧いただいたと存じます。よろしければ御承認をいただきたいと思いますが、いかがですか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——第13回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回、8月23日、第14回定例会の会議録が御手元に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと思ひます。

非公開の決定の件でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第74号議案から第76号議案及び報告事項（3）につきましては人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては御了承いただきました。

報 告

(1) 平成20年度東京都立高等学校等入学者選抜実施要綱・同細目について

【委員長職務代理者】 報告事項(1)平成20年度東京都立高等学校等入学者選抜実施要綱・同細目についての説明を学務部長からお願いいたします。

【学務部長】 平成20年度東京都立高等学校等入学者選抜実施要綱・同細目について、資料に基づき概要を説明させていただきます。

まず日程等でございますが、1に記載のとおり実施いたします。この日程につきましては5月24日の教育委員会で御報告させていただいた内容のとおりです。

なお、次ページの資料1に、推薦から二次募集までの日程等の流れを記載しております。

続きまして、主な特色として3点掲げさせていただきます。まず、入学者選抜の多様化の推進として、平成16年度から実施しております文化・スポーツ等特別推薦の実施でございます。今年度につきましては、実施校が52校から65校に増えており、211種目に拡大しております。

別紙の資料2を御覧ください。文化・スポーツ等特別推薦の実施校の一覧が載っております。校名に網掛けをしてある学校が新規実施の学校でございます。今年度につきましては、特に平成15年に甲子園に出場した都立雪谷高等学校が硬式野球を新たに加えております。また、都立足立新田高等学校については、最近、ベスト4まで進出し、かなり強化されている硬式野球について新たに5名募集することとしております。そのほかは、御覧のとおりのものでございます。

続きまして、入学者選抜方法の改善でございますが、志望変更の拡大ということでございます。都立一橋高等学校、都立浅草高等学校、都立荻窪高等学校、都立八王子拓真高等学校(一般枠)、いわゆる新たなタイプの昼夜間定時制高校でチャレンジ・スクール以外の学校につきましては、これまで全日制高校への志願変更ができないことになっておりましたが、かなりの倍率になっているという実態も踏まえまして、全日制高校への志願変更を認めることにいたしました。

それから、定時制の第二次募集につきましても、一定程度、倍率の出る学校が出て

まいりましたので、夜間定時制同士で志願変更を認めることといたしました。

この2点について変更をさせていただいております。

続きまして、外国籍生徒の受検についての特別措置でございます。現在は都立国際高等学校に外国人枠がありますが、それ以外に一般高校を受検する生徒が出てきております。それに対応するために、在日期間が原則3年以内の外国籍を有する生徒で希望する者につきましては、問題文に平仮名のルビを振った検査問題で受検できるようにいたしました。他県でも実施している例がありますので、東京都においても実施することといたしました。

以上が主な特色でございます。

続きまして、新しいタイプの高校の入学者選抜方法でございます。今年度は都立世田谷総合高等学校が新たに開校いたします。他の総合学科高校と同様に、男女合同定員制を実施いたします。推薦枠は50パーセント、学力検査と調査書の比率を7：3といたします。

今後の日程でございますが、本日教育委員会後にプレス発表を行い、9月19日以降、中学校等に周知をしております。さらに、合同説明会につきまして、今まで都立新宿高等学校と都立立川高等学校の2か所で開催していたのですが、今年度は新たに都立墨田川高等学校を加え、東部の地域の生徒等も参加しやすいように配慮いたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長職務代理者】 ただいま御説明がありましたが、何か御質問、御意見はございますか。

【委員】 外国籍の生徒の数が増えてきたということですが、どのような状況ですか。

【学務部長】 現在、都立高等学校には、日本語指導が必要とされている生徒が180名程度在籍している実態でございます。

【委員】 都立足立新田高等学校の相撲3名というのは、大体毎年同じ人数で、特別推薦を行ってきたのですか。

【学務部長】 相撲は、平成16年度当初から実施しております。硬式野球は今回初

めてです。

【委員】 都立足立新田高等学校の相撲部は、結構強くなり、大学も推薦で行けるようになりました。

【委員】 相撲は都立足立新田高等学校だけですか。

【学務部長】 相撲は都立足立新田高等学校だけです。インターハイにも出ておりますし、かなり実力があります。

【委員長職務代理者】 現在、都立高等学校に在籍している外国籍の生徒はどういう国籍か、詳細は分かりますか。

【入学選抜担当副参事】 国籍ではありませんが、都立高校に在籍する日本語指導が必要な生徒の母語といたしましては中国語が一番多くございまして、フィリピン語、韓国・朝鮮語と続いております。

【委員長職務代理者】 ほかにございせんか。——〈異議なし〉——それでは、本件については報告として承りました。

(2) 「東京文化財ウィーク2007」の開催について

【委員長職務代理者】 報告事項(2)「東京文化財ウィーク2007」の開催について、説明を生涯学習部長からお願いいたします。

【生涯学習部長】 「東京文化財ウィーク2007」の開催について、御説明いたします。

東京文化財ウィークは今年で10年目を迎えております。目的としては、東京都内には都の指定文化財だけでも約800、国指定では2,000を超える文化財がございます。そうした文化財に触れる機会を提供するとともに、都民の方に支えていただきながら文化財の保護活動に参加して協力していただくことを目指しております。

東京文化財ウィークの推進事業でございますが、大きく分けて公開事業、企画事業、そうした事業に対する表彰がございます。

まず、公開事業につきましては11月3日から11月11日までの9日間、通常から公開されているものに加え、この期間だけの特別公開も含め、合わせて418件の文化財を

公開いたします。

また、企画事業につきましては10月1日から11月30日までの2か月間、各区市町村や民間、あるいは東京都教育委員会の主催など189件が実施される予定でございます。こうした事業の概要は、今日お配りしている文化財ウィークのガイドブックの中にすべて記載されております。

今年の公開事業の中で幾つか特徴となるものといしましては、冊子の5ページを御覧ください。左上に、勝鬃橋、永代橋、清洲橋がございます。今年6月に、この三つが併せて国の重要文化財に指定されたものです。

このほか、40ページをお開きください。中ほどの正福寺地蔵堂は、東京にある建造物では唯一の国宝でございまして、建立されてから今年でちょうど600周年を迎えております。今年も1日だけ特別公開するとともに、東村山市では600周年を記念した企画事業なども実施する予定でございます。

A4判の資料にお戻りください。別紙1が今回の特別公開のリストでございます。No.5に重要文化財の江戸城造営関係資料（甲良家伝来）がございます。こちらは都立中央図書館で実施する特別公開でございます。都立中央図書館には、国の重要文化財に指定されている江戸城造営関係資料が計646点保管されております。文化財ウィークの事業として、今年は「江戸から学ぶ安全安心ー地震と復興ー」というテーマで、地震に関する資料を中心に公開するとともに、併せて講演を行います。都立中央図書館もこのような形で参加しております。

このように東京都全域で公開事業や企画事業を実施していこうというものでございます。

資料の2の（3）に表彰とございますが、こうした事業の中から優れたものを東京都知事賞、東京都教育委員会賞として表彰する予定でございます。

3の広報活動でございますが、ポスターやガイドブックを作成いたします。特にポスターは、今年は東京メトロ、都営地下鉄の全駅で掲載していただけるということにもなっております。また、ホームページの活用、マスコミ等への情報提供なども積極的にしていくとともに、東京文化財ウィーク推進委員会の3名の委員に文化財ウィークアンバサダーになっていただきまして、いろいろな場面でPRしていただく特命大

使的な役割を果たしていただこうと考えております。

なお、このガイドブックの表紙の絵が、今回のポスターや様々なツールに使われているものでございます。これは江戸の古地図で、左上の丸に入っておりますものが、今年重要文化財に指定されました橋の浮世絵でございます。

資料の4、東京文化財ウィーク推進委員会です。この企画をするに当たって、専門的な立場から御助言をいただいたり、あるいは一緒に推進していくため、区市町村、民間団体の方と東京文化財ウィーク推進委員会を開いて推進しているところでございます。

資料の一番下には今後のスケジュールが載っております。

それから、資料別紙2が企画事業の中で、今回、東京都教育委員会が実施する事業でございます。昨年度から実施しており、今年度は、都指定名勝であります清澄庭園の大正記念館におきまして、「江戸を体感する～江戸の遊び～」というコンセプトで、「大道芸の講演と実演」「新内節の実演と語り」「都内出土品にみる遊び道具」の展示など、こうしたものを企画事業として実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

【委員長職務代理者】 ただいま説明がありましたが、何か御質問、御意見はございませんか。

【委員】 質問ではないのですが、非常に良い試みで、文化の香りがするという感じがします。別紙1のリストの58番からは島の文化財となっております。三宅村が特に多いのですが、島にこれだけの文化財があるということは、都民は余り知らないのではないかと思います。文化財ウィークにあわせて公開するという事は、非常に結構なことだと思うのですが、実際、船で行くとしますと、4月から6月、あるいは夏休みが最適で、この時期に島へ船で行くということはなかなか大変なのだろうと思います。

【生涯学習部長】 御説明が不足しておりましたが、実は11月16日から18日まで、三宅島でモーターサイクルフェスティバルが開催されます。特別公開日が11月9日のみとなっているのですが、これをこの期間まで延長したいと思い、現在調整中でございます。島の外からモーターサイクルフェスティバルに訪れる方が多数いらっしゃると思いますので、是非そこでこういう文化財があることを知っていただきたいと思い

ます。

【委員】 教育委員会だけの仕事ではなくて、他部署ともタイアップして立体的にこの催しを進めているということですね。

【生涯学習部長】 ほかの文化財についてもできるだけそのようにしていきたいと思っております。

【委員】 非常に結構なことです。

【委員】 去年はどのぐらいの都民が参加したのでしょうか。

【計画課長】 概算で約70万名が訪れたと聞いております。

【生涯学習部長】 これだけポイントがたくさんありますので、いらっしゃる方が増えているということと、あとはそれぞれ各地域で実施している事業などにはボランティアの方が参加されていらっしゃいましたが、そういうボランティアの方の数も年々増えております。マスコミへのとりあげられ方や、都民の皆さんが知っているかどうかという点では、もう少し課題があると思います。

【委員】 全国版で出さなくても、例えば地方版に載せてもらうようにしたらいかがでしょうか。

【生涯学習部長】 各区市町村は、それぞれ地元の広報紙などには必ず載せていただいています。また去年、実際に推進委員会の方が視察したりする場面に取材が入ることもありました。まだ少し時間がありますので、広報展開については引き続き研究したいと思います。

【委員】 東京都の場合は一般の出版社から出ている週刊誌や情報誌のようなものに載せてもらうよう売り込むことは余りできないのですか。

【生涯学習部長】 できます。ほかにフリーペーパーなどを最近よく使っていますので、そういうことも少しやっていきたいと思えます。

【委員】 そうですね。もったいないですよ。

【委員長職務代理者】 ここで大切なのはアンバサダーなのです。3名就任していらっしゃいますが、やはり話術のうまい人が適任です。詳しく知っていても、話術の下手な人は人を引き付けません。人選を慎重にして、彼らに活動してもらうというのはとても意味があります。

【生涯学習部長】 元々、苅谷さん、松本さんはそれぞれ御本人が文化財の愛好家でもあり、研究者でもあります。実際、事業の中に参加していただいて、御自分も講師を務めたり、土器づくり教室を開催したりしていただいています。

【委員長職務代理者】 8月に東京国際フォーラムでキッズフェスタを行ったのですが、こういうことに興味を持っている子供はすごく多いのです。例えば千代田区などと組んであの近くを回るといのも一つの手です。

【生涯学習部長】 この期間にこだわらずですね。

【委員長職務代理者】 来年、考えましょう。

【委員】 もう一つ提案ですが、アンバサダーに、名誉都民の方たちの中には折り紙などに卓越した技能を持っていらっしゃるやったり、話術も巧みないわゆるスターがいられるわけです。名誉都民の方たちにうまく協力していただけないものでしょうか。

【委員長職務代理者】 体のお元気な方はできますよね。

【委員】 アンバサダーの仕事というのは、主にどういうことをやるのですか。

【生涯学習部長】 一つは、東京文化財ウィーク推進委員会の委員として、いろいろな企画に対してかなり活発に御意見をいただいたりしています。また、元々文化財に縁のある方なので、御自分たちの日ごろの活動の中で広めていただくということがあります。ですから、今、委員がおっしゃったようなタイプの方は、また違った役割のアンバサダーとなるとと思いますが、確かにいろいろなタイプのアンバサダーがいても良いとは思いますが。

【委員長職務代理者】 この間テレビに、将来、考古学をやりたいという小学校の10歳くらいの児童が出ていました。7、8歳の子供もその子供といっしょになっている。いろいろな興味を持った子供は多いですね。

【委員】 この間ドミニカ共和国に行ったら、小学生がずっとノートを持って歩いていました。「何しているの」と聞いたら、歴史の遺跡が順番に指定されていて、それをぐるりと回って感想文を書くということでした。よく美術館へ行くと、生徒を連れてやっていますが、文化財をおのおのの区や地域で、学校から順に回って、どういふものがあるのかということ勉強するなど、生きた教材として使えるような方法も

一度考えてみていただけませんか。座学ばかりですと子供は興味を持たなくなりますから、現場へ連れて行って、見せるというのは良いと思うのです。

【生涯学習部長】 最近、区市町村でもそういう取組が始まっておりまして、昨年も企画事業で東京都知事賞を表彰したものが、やはりそういう要素が非常に評価されたものでした。ただ、あらゆるところでそうした取組が広まっているというほどまでにはいきませんが、この機会にそのようなことをやってくださる区市町村も増えてきております。

【教育長】 今年度から都立学校で「日本の伝統・文化」という教科・科目が始まりましたが、今、その中学校版、小学校版を検討しています。当然、伝統・文化といっても東京都全体はもちろんですが、地元のことを知らないといけないわけですから、小学校、中学校ではそれも組み込んで検討してもらおうと考えております。

【委員】 東京都は国宝が一つだけというのには驚きました。

【教育長】 建造物一つです。まだ東京はたかだか400年ですから。

【生涯学習部長】 美術工芸品などですと、東京にも国宝はたくさんあります。

むしろ美術工芸品ですと、東京は日本の中では博物館や美術館が集中しておりますので多いのですが、どうしても建造物ですと、元々そこにあったというものですから少なくなります。

【委員長職務代理者】 ただいまの御報告について、何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、本件について報告を承りました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

9月20日(木) 午後 2時 教育委員会室

10月11日(木) 午前10時 教育委員会室

【委員長職務代理者】 今後の日程について、政策担当課長からお願いいたします。

【政策担当課長】 定例教育委員会につきましては、次回は9月20日木曜日の午後2時、教育委員会室にて予定しております。次々回につきましては、10月11日木曜日の午前10時から教育委員会室にて予定しております。

以上です。

日程以外の発言

【委員長職務代理者】 何かほかにございますでしょうか。

【指導部長】 足立区教育委員会における平成16年度の都の学力調査にかかわる報道について、説明をさせていただきたいと思えます。お手元に9月11日の新聞記事のコピーを配布させていただいております。

新聞各紙の報道の要旨でございますが、平成16年度の都の学力調査の実施に際しまして、足立区教育委員会が校長会の場で問題を事前に配布して実施方法等の説明を行いました。そして、実施前に校長会で問題を配布したことは問題漏えい等の誤解を招くとの校長からの指摘を受け、足立区教育委員会は、当日、問題の管理を厳正に行うよう校長あてに通知を出したというものでございます。

事実関係でございますが、報道されておりますのは足立区教育委員会が平成16年12月21日に実施した校長会でのこととあります。お手元の記事には1月18日の約1週間前となっておりますが、平成16年12月21日に実施した校長会のこととあります。

校長会で問題を配布したことにつきましては事実でございます。この校長会が終了しました後に、足立区教育委員会から、校長会において事前に問題を配布して実施方法等の説明を行ったとの連絡を指導部で受けております。これに対しまして指導部から、校長に配布した問題が漏えいしないように、秘密保持の徹底を図るとともに、平成16年11月に配布した実施の手引に基づき、秘密保持については特段の配慮を要するよう指導をしたところでございます。

平成17年1月18日に学力調査を実施したわけですが、その実施後に足立区教育委員会が全校に聞き取りを行いまして、学力調査が適正に実施できたという報告を指導部にいただいております。

本件にかかわる東京都教育委員会の今後の対応でございますが、まず新聞報道には、「区教委の担当者は『よく学習してください』『先生たちに見せてください』『扱いは任せます』などと言ったという。」という記述がございます。こうした東京都教育委員会が承知していない報道内容につきましては足立区教育委員会に確認中でございます。現在、足立区教育委員会は調査を行っているところでございます。

また、東京都教育委員会といたしましては、毎年度11月に実施しております学力調査実施説明会等におきまして、調査の結果に基づいて授業改善を行い、児童・生徒の学力の向上を図るという本調査の趣旨の徹底と、秘密保持の厳守について指導の徹底を、引き続き図ってまいります。

さらに、問題の配送についてでございますが、できる限り調査実施日に近い日に区市町村教育委員会や学校に問題が配送されるよう、配送のスケジュールを検討してまいります。

説明は以上でございます。

【委員長職務代理者】 ただいまの説明に関して何か御質問はございますか。

【委員】 指導部長が今日どうしてこれを報告したのか、私はよく分からないのですが、もしこの新聞記事が事実だとすれば、先般、東京都教育委員会が足立区の小学校長に減給10分の1、1月という処分をしました。本当に泣いて馬^{ばしよく}を斬るというくらいのことであって、この校長は非常に教育熱心で、教員の信頼もあり、指導力もあった校長でしたが、テストのやり方が間違っていたということで処分をしました。

今の報告どおりとすれば、学校を指導するべき区教委の方が問題であった。つまり、処分すべきは足立区の教育長ではないか。もしこれが事実であれば大変な問題であるので、足立区の教育長をはじめとする教育委員会に対してどのようなことをするかということが一つ。

待ったが許されるのかどうか分からないのですが、この間の校長は本当に足立区教育委員会の言われたとおりにしたというまじめな男であって、かわいそう過ぎるではないかという議論がまた蒸し返されるのではないかと私は思うのです。ですから、こういう新聞が出た以上は、足立区教育委員会、教育長そのものがどんなことをしたかということ、東京都教育委員会の席できちんと公開して説明を求めて、我々も質問

をしたいと考えております。ですから、報告だけでは済まない、大変大事な案件になるだろうと思います。つまり、決定したものはしようがないのか、処分が取り消されるのかということになりますが、少なくともこの件で足立区教育委員会が学校の先生を指導するということは間違いではないかという気がします。

【教育長】 この前の校長の扱いにつきましては、あれは試験当日の問題であって、今日の記事は試験問題を各学校に配布する段階、新聞記事では1週間前と書いてありますが、その段階で足立区教育委員会がどういう指示や説明をしたかという問題で、少し次元が違います。ただ問題は、私にも区教育委員会の任命権はございません。当然、指導はできます。今、指導部長から説明したように事実関係を調べて、もし本当に新聞記事のとおりのことを行っていただければ、我々が目的とする学力調査の本筋と大きな違いが出てきてしまいますので、私どもで処分はできないのですが、どういう要請をしていくのかということは、今後考えていかなければいけないことです。ただ、いずれにしろ事実関係の調査をしないと分からないという段階なので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

【委員長職務代理者】 足立区の教育長が、メディアに対して説明しているところを見ましたが、私は聞いてもはっきり分かりませんでした。都の教育委員会がやはり指導すべきだと思います。この前の学校の先生に対する処分は、試験の場で指示したということで次元が違うとは思いますが、やはり足立区教育委員会の説明責任がなっていないと思うのです。私もその一場面を見ただけですから分かりませんが、これは一度、東京都教育委員会として足立区教育委員会に対してもっときちんとした説明をするように求めるべきだと思います。

これはやはり公開でやったら良いと思います。メディアを呼んで、教育長がきちんとした説明をすべきだと思うのです。やってしまって悪かったことは悪かったと、はっきり言ったら良いのです。その辺を隠そうとするから段々おかしくなるということもあります。それは公開できちんとやるべきだと思いますので、教育長もよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 いずれにしても、公開するしないは別として、今おっしゃったように事実関係をきちんと調べた後、この席でもう一度御説明いただけるわけですね。

【教育長】 はい。

【委員】 それはまだいつになるか分からないということですね。

【教育長】 そうです。足立区教育委員会も、今のところ報道関係の取材でてんやわんやということと、3年前のことですので、当時の担当者と今の担当者が違うという問題もあります。もう少し時間をいただきたいと思います。

【委員長職務代理者】 てんやわんやというけれども、事実が分かれば良いのだからそんなに難しいことではないと思います。よく委員が行政もきちんと現場へ出ていくべきとおっしゃいますが、やはり現場主義に徹するべきだと思います。隠そうとするとか、学校の中だけでとか、教育委員会の中だけで解決しようなどとしているところがありますよね。これは改めないで、一般の地域市民も納得しないと思うのです。これは是非そうすべきだと思います。

【委員】 これが本当で、学力調査が23区中最下位だから何とかしようということで、学力調査を故意に曲げる、本来の趣旨から変えていくと、学力調査自身にまた批判が戻ってきますから、よほどしっかりしたものを出さないといけないと思います。学力調査をやるためには、今まで長い歴史があって、やっとやり始めて、これが良いということをやっているときに、このようなことがあると、学力調査の趣旨がまた間違っていて伝えられるので、その辺の意味合いは足立区教育委員会にも説明しなければいけないし、必要があればここへ来てもらって話を聞いて、我々が言うべきことをはっきりしておく必要があるのだらうと思います。

【委員長職務代理者】 学力調査は必要だと思うし、一部でやるべきではないと思うということを再三私は言ってきたのですが、このような事件によって、それがまた変な方向へ持っていかれて、せっかくなまく回り始めているものが挫折するということもありますから、これは是非教育長、お願いいたします。

【委員】 もう一言申し上げたいのですが、やはり学力調査はずっと続けていくことが非常に大事なことだらうと思いますので、学力調査の結果が、一部にいろいろなことがあったにせよ、東京都中、あるいは全国、正確なものだということになるようにしていただきたいのです。この後は指導部長が指揮をとって、教員系に立っての指導をやっていただきたい。足立区の教育長が行政職かどうか分かりませんが、何とな

く教員系の指導にならないような気がするのです。その辺をよく心得てやっていただきたいと思います。

【委員】 もう一つ質問です。2年前の話がどうして今ごろ、どういう経路で分かったのですか。

【指導部長】 恐らく今回、先日の小学校での指さしの事件がありまして、それを契機に、様々思いのある方の中から声が出てきたのではないかと思います。

【委員長職務代理者】 出てきたことも良いことなのです。何も出ないで終わってしまえば、また更に悪いことになりますから。

【委員】 全然違うのですが、今日、私はテレビを見ていたら、先生の中の指導力不足のうち、年配の先生の比率が6割となっていたと思います。だれか御覧になりましたか。

【委員長職務代理者】 出ていましたね。

【委員】 指導力不足の原因のようなものは文部科学省でとらえているのか、そのこともできたら一度教えていただきたいと思います。

【教育長】 中央教育審議会で免許の更新制が通りましたが、あの発端が、すばらしい先生もいるが、中には課題のある先生もいるのではないか、それを排除したいというのが最初の発想だったのです。ところが、それは指導力不足の認定という、現状でも対応できる制度があるのです。ただ、全国でそれをフルに活用しているかと言われると、そうでもないところがあります。東京都は率先してやっているわけです。どうも年配のベテランの教師の中には、子供たちがどんどん変わってしまって、その変化に指導方法が追いついていかない先生もいるようで、そこで、研修をしよう。研修だけではだめなので、10年に一遍、今の社会や今の指導方法はこうだ、というような研修をして免許の更新をしようということで、免許更新制ができたという経過でございます。

【委員長職務代理者】 それでは、非公開の審議に入りたいと思います。

(午前10時44分)